



「南海トラフ地震臨時情報発表」と「子どもの動き」

(中津川市立幼稚園・保育園・こども園、小学校・中学校)

令和6年10月施行

中津川市教育委員会

1 「南海トラフ地震臨時情報」について

臨時情報	1 回 目	2 回 目		
種 類	①調査中	②巨大地震注意	③巨大地震警戒	④調査終了
○臨時情報1回目の調査結果を受けて2時間程度で2回目②～④のいずれかを発表				

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の園・学校の基本対応

臨時情報		①調査中	②巨大地震注意	③巨大地震警戒
		全園・学校共通		通常の園・学校 特別な園・学校 ※1
授 業 日	登下園校時	○園児・児童・生徒の安全確保や学校等の状況などを考慮しながら、登下校と教育活動を実施。 ＜臨時情報の段階に応じて＞ ・登下校の見守りを実施 ・校外活動の制限・延期 ・行事の延期 など		○登園・登校前の場合には登校しない。 ○自宅または学校のどちらか近い方へ行く。
	在園校時			○保護者の迎えにより降園・下校。 ○保護者が迎えに来るまで、園・学校で待機。
	園校外活動時			○活動を中断し園・学校へ戻り、保護者の迎えにより降園・下校。
休業日		○保護者の管理下		

※1 土砂災害特別警戒地域内にあるなど、事前の避難を促す地域に所在する園・学校
(南海トラフ地震臨時情報発表時の岐阜県防災対応指針 R2.2.26)

3 東小学校の分類

◎本校は「通常の学校」に分類される学校です。「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合も原則安全対策を講じながら教育活動を行います。ただし状況によっては臨時休校とすることもあります。

4 お知らせ

- 通常の園・学校であっても状況によっては、休校等の措置を講じる場合があります。
- 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことは、園・学校から保護者へは連絡しません。テレビ、ラジオ、防災情報ネットワーク等で、正確な情報を得るようお願いします。
- 「南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒」発表時に降園・下校させる場合には、引き渡しとするかを含めて「**すぐーる**」にて各園・学校からお知らせします。
- 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の国や県の対応に変更があった場合には、中津川市の対応を見直すことがあります。